

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（平成22年7月20日NPO法人会計基準協議会）に寄っています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計画書と呼んでいます。

#### (1) 施設及び車両運搬具の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設及びの物的サービスの受け入れは、活動計算書に計上しています。また計算上の算定は、「2の(1)施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳」及び「3の(2)車両運搬具の提供等の物的サービスの受け入れ内訳」に記載しています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税は税込み経理によっています。

### 2. (1) 施設等の物的サービスの受け入れの内訳

内 容	役務提供益	算定方法
事務所及び作業場の無償利用	300,000	@¥25,000×12カ月 近隣の貸し建物物件の家賃相場の最低ラインを採用しています。

#### (2) 車両運搬具等の物的サービスの受け入れの内訳

内 容	役務提供益	算定方法
車両運搬具の無償利用	180,000	@¥15,000×12カ月 レンタル車両運搬具相場の最低ラインを採用しています。

### 3. 受取寄附金の内訳

寄 付 者	金 額
任意団体CO2削減で地球を救う会	1,655,151
JBCコーポレーション	325,000
三共プロセス	30,000

### 4. 緊急雇用創出事業の内訳

内 容	金 額
厚生労働省の緊急雇用創出事業 契約期間は、平成22年10月1日～平成23年3月31日の6カ月間	4,976,000